七十五歳以上人口	1　密度補正に用いる密度は、次の算式により算定した数（小数点以下三位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）とする。 算式 （B × 0.195）／A		
	［略］		
	2　二割軽減被保険者数は、厚生労働省「令和５年度後期高齢者医療制度被保険者実態調査」（以下「高齢者医療実態調査」という。）によつて調査した「第５表　都道府県別、保険料賦課状況」における副題「均等割２割軽減被保険者数」の表頭「被保険者数」の各都道府県における数値、五割軽減被保険者数は、副題「均等割５割軽減被保険者数」の表頭「被保険者数」の各都道府県における数値及び七割軽減被保険者数は、副題「均等割７割軽減被保険者数」の表頭「被保険者数」の各都道府県における数値とする。		
	［１・２　略］		
	3　密度補正Ⅱに用いる密度は、次の算式により算定した数（小数点以下三位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）とする。 算式 （0.0385 × B + 0.0111 × C + 10.1231 × D）／A		
	［略］		
	［４・５　略］		
	6　市町村数は、令和五年二月一日現在における市町村数とする。		
	7　密度補正Ⅲに用いる密度は、次の算式により算定した数（小数点以下四位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）とする。 算式 （0.0522 × α + 0.0333 × β + 0.0047 × γ）／A		
	［略］		
	［８・９　略］		
	10　密度補正Ⅳに用いる密度は、次の算式により算定した数（小数点以下四位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）とする。 算式 （0.0752 × B + 0.0412 × C + 0.0376 × D）／A		
		十一　農業行政	農家数

七十五歳以上人口	1　密度補正に用いる密度は、次の算式により算定した数（小数点以下三位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）とする。 算式 （B × 0.199）／A		
	［同左］		
	2　二割軽減被保険者数は、厚生労働省「令和４年度後期高齢者医療制度被保険者実態調査」（以下「高齢者医療実態調査」という。）によつて調査した「第５表　都道府県別、保険料賦課状況」における副題「均等割２割軽減被保険者数」の表頭「被保険者数」の各都道府県における数値、五割軽減被保険者数は、副題「均等割５割軽減被保険者数」の表頭「被保険者数」の各都道府県における数値及び七割軽減被保険者数は、副題「均等割７割軽減被保険者数」の表頭「被保険者数」の各都道府県における数値とする。		
	［１・２　同上］		
	3　密度補正Ⅱに用いる密度は、次の算式により算定した数（小数点以下三位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）とする。 算式 （0.0388 × B + 0.0112 × C + 10.1060 × D）／A		
	［同左］		
	［４・５　同上］		
	6　市町村数は、令和四年二月一日現在における市町村数とする。		
	7　密度補正Ⅲに用いる密度は、次の算式により算定した数（小数点以下四位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）とする。 算式 （0.0527 × α + 0.0336 × β + 0.0047 × γ）／A		
	［同左］		
	［８・９　同上］		
	10　密度補正Ⅳに用いる密度は、次の算式により算定した数（小数点以下四位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）とする。 算式 （0.0770 × B + 0.0422 × C + 0.0384 × D）／A		
		十一　農業行政費	農家数